

# 城陽市ジュニア議会

開催日：平成19年11月18日(日)  
主催：城陽市・城陽市教育委員会・城陽市議会

市制施行35周年記念事業の一環として城陽市ジュニア議会が城陽市議会本会議場で開催されました。

市内小中学生22人のジュニア議員が、「環境経済行政部会」、「まちづくり部会」、「福祉教育部会」の3部会に分かれて、地域の課題や将来のまちづくりについてさまざまな分野から質問しました。

ジュニア議会の正副議長には指名推選で、議長には金田一真議員(東山中学校)、副議長には鈴木愛之議員(寺田小学校)が選出されました。

また、会議録署名議員には、尾崎遥菜議員(久津川小学校)と堤 亮一議員(西城陽中学校)が指名され、一般質問終了後、桐村幸宏議員(深谷小学校)と小林龍也議員(寺田南小学校)が城陽市ジュニア議会決議案の提案説明を行いました。

ここでは、一般質問の質疑内容とジュニア議会決議文を掲載しております。なお、ジュニア議会の議事録など詳細については、報告書としてとりまとめジュニア議員をはじめ関係者に配布します。

市民活動支援室 市民活動支援係  
0774(56)4001

城陽市ジュニア議会記録

日 時 平成 19 年 11 月 18 日 ( 日 曜 ) 午 前 9 時 50 分 開 議

場 所 城 陽 市 議 会 本 会 議 場

出席議員 ( 22 名 )

尾 崎 遥 菜	議 員 ( 久 津 川 小 学 校 6 年 )
山 本 起 裕	議 員 ( 南 城 陽 中 学 校 1 年 )
田 畑 友 香	議 員 ( 東 城 陽 中 学 校 2 年 )
松 井 理 榮 子	議 員 ( 南 城 陽 中 学 校 2 年 )
嘉 住 潤 太 朗	議 員 ( 寺 田 西 小 学 校 6 年 )
今 村 萌	議 員 ( 城 陽 中 学 校 2 年 )
松 野 哲 哉	議 員 ( 富 野 小 学 校 6 年 )
久 保 智 香	議 員 ( 西 城 陽 中 学 校 1 年 )
遠 山 隆 章	議 員 ( 城 陽 中 学 校 1 年 )
中 井 瑞 希	議 員 ( 久 世 小 学 校 6 年 )
谷 口 将 太	議 員 ( 古 川 小 学 校 6 年 )
中 村 友 彦	議 員 ( 北 城 陽 中 学 校 1 年 )
堀 井 駿 介	議 員 ( 青 谷 小 学 校 6 年 )
金 田 一 真	議 員 ( 東 山 中 学 校 2 年 )
山 田 剛 志	議 員 ( 北 城 陽 中 学 校 2 年 )
小 林 龍 也	議 員 ( 寺 田 南 小 学 校 6 年 )
桐 村 幸 宏	議 員 ( 深 谷 小 学 校 6 年 )
鈴 木 愛 之	議 員 ( 寺 田 小 学 校 6 年 )
上 口 貴 子	議 員 ( 東 城 陽 中 学 校 1 年 )
岡 田 貴 裕	議 員 ( 東 大 寺 学 園 中 学 校 1 年 )
川 邊 翔 吾	議 員 ( 今 池 小 学 校 6 年 )
堤 亮 一	議 員 ( 西 城 陽 中 学 校 2 年 )

議会事務局

樋 口 治 夫	局 長
澤 田 扶 美 子	次 長
山 中 美 保	主 事

説明のため議場に出席した職員

橋 本 昭 男	市 長
栗 栖 俊 次	副 市 長
西 尾 雅 之	教 育 長

岩井廣	理事
水野幸一	市長公室長
本城秋男	行財政改革推進部長
森俊博	総務経済環境部長
村田好隆	福祉保健部長 福祉事務所長
池上忠史	まちづくり推進部長
狩野雅史	都市管理部長
中嶋忠男	消防長
辻文明	会計管理者
木村孝晴	上下水道部長 公営企業管理者職務代理者
中村範通	教育部長

#### 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 会期の決定について
- 第4 一般質問
  - 環境経済行政部会
  - まちづくり部会
  - 福祉教育部会
- 第5 決議案第1号 城陽市ジュニア議会決議（議員提出）

## 橋本昭男城陽市長のあいさつ

ジュニア議員の皆さん、おはようございます。

本日は、市制施行 35 周年の一環といたしまして、城陽市の未来を担っていただく皆さんが、ジュニア議会の開会日を迎えることになりました。22 名のジュニア議員の皆さんが、一堂に集まっていたいただき、城陽市議会本会議場でジュニア議会を開会できますことを心よりうれしく思っております。

この本会議場の傍聴席に、今日は、たくさんの方がおいでになっています。いつも市議会の議員さんが座っておられるその場所で、今日は皆さん方からたくさんの質問、提案をいただくことになるわけですが、私もそれをしっかりと受けとめさせていただきます、答弁をさせていただきます。

一般質問の通告書を拝見させていただきました。10 月に 2 回の研修会を受けていただき、環境経済行政部会、まちづくり部会、福祉教育部会の三つの部会から環境、自然、産業、安全、教育、福祉など広い分野について議論をし、質問づくりに取り組んでこられたことがよくわかります。城陽市といたしましても、一生懸命質問づくりに取り組んでこられました皆さんの素直な意見を聞かせていただき、今後のまちづくりに生かしていきたいと思っております。

皆さんは、小学校、中学校から選ばれた方々です。ジュニア議員として貴重な体験をされることになるわけですが、これをきっかけに、これからも城陽市のまちづくりにもっと関心を持っていただくことに期待をいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

宮園昌美城陽市議会議長

皆さん、おはようございます。城陽市議会議長の宮園でございます。

皆様方には、事前研修を経て、いよいよ本番を迎えることになりましたが、今までの研修の成果を十分に発表していただきたいと思っております。

そして、これを契機として議会や市政への関心を深めて、城陽市をよりよいまちにしていくためのリーダーが皆さんの中から出ることを願っております。

本日の会議が、皆様にとって思い出に残る1ページとなりますよう期待し、あいさつとします。

それでは、これよりジュニア議会正副議長の選出に入ります。

正副議長の選出方法は、法律で決められております。

普通は、正副議長別々に投票によって選挙しますが、皆さん方全員に異議がない場合には、指名推選という方法が認められております。今回の正副議長選挙は、指名推選で行うことに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

宮園昌美城陽市議会議長 異議はありませんので、選挙は指名推選で行います。

(ジュニア議会議長に金田一真議員を選出)

(ジュニア議会副議長に鈴木愛之議員を選出)

金田一真議長 ただいま、議長に選任されました金田一真です。

ジュニア議会議員の皆様のご協力をいただき、円滑な運営に努めたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。ただいまの出席議員数は22人であります。

これより城陽市ジュニア議会を開会いたします。

## 一般質問

### 【環境経済行政部会：環境自然グループ】

山本起裕議員、今村 萌議員、尾崎遥菜議員、嘉住潤太郎議員、松井理栄子議員

### 【質問】

山本起裕議員 山本起裕です。私たち環境経済行政部会環境自然グループでは、それぞれの意見を交換し、自然を大切にするため、多くの項目の中で、地球温暖化と身近な、そしてなくてはならない水の2点について質問することにしました。

1点目の地球の温暖化の問題ですが、大気中のCO<sub>2</sub>が増えたことによって気温が上がり、海水の温度上昇による膨張と氷が溶けたことによって海面が上昇します。それにより、今、ツバルでは島が沈みかけています。そのCO<sub>2</sub>が増えた原因は、石油の消費や森林の伐採によるものです。

次に、水の問題ですが、城陽市は地下水が豊富なまちです。なので花しょうぶなどの花を使った栽培が多く行われています。しかし、最近では井戸水から水銀が検出されたり、河川が汚れたり、自然破壊が進んでいます。

私たちは、自然豊かな城陽を、日本を、そして地球を私たちの世代、次の世代へと引き継ぐことのできるようにしていかなければならないと考えています。このような考えを

もとに、グループ全員がそれぞれの質問や提案をしますので、答弁よろしくお願ひします。

僕は、地球温暖化について質問します。

今、滋賀県では菜の花の種からできる油で車を動かしています。また、京都市では人々から集めた天ぷら油をろ過し、その油を車の燃料にし、車を動かす取り組みもしています。それに人々から天ぷら油を集めるためのバスもあります。

城陽市では、そのような車を見かけません。城陽市でそのような取り組みをする予定はありますか。また、ハイブリッドカーなどを増やす取り組みはありますか。

これで質問を終わります。

今村萌議員 今村萌です。自然を将来に残すための取り組みについて質問します。

現在、世界で問題にされているCO<sub>2</sub>についてですが、世界として見てみると日本は、アメリカ、中国、ロシアに次ぐ4番目に多くのCO<sub>2</sub>を排出しています。

CO<sub>2</sub>は、開発途上国である経済発展や化石燃料の大量消費によってもたらされているのです。世界の約20%にすぎない先進国が地球の資源やエネルギーの約80%を消費しています。そして、CO<sub>2</sub>の排出量は増え続けています。日本は排出割合でいうと5%ですが、私たちが住む城陽市も5%のうちの何%かを排出しているのです。城陽市の将来を考える上でもCO<sub>2</sub>排出量を削減していくべきだと思います。

私たちが今、環境を汚染していくことで将来人が住みにくくなってしまいかもかもしれません。様々な特産品や豊かな地下水がある城陽市をもっと大切に残していくべきだと思います。城陽市の年間のCO<sub>2</sub>排出量はどのくらいですか。また、CO<sub>2</sub>の削減のために何かしていることはありますか。

これで質問を終わります。

尾崎遥菜議員 尾崎遥菜です。地球温暖化、排気ガスについて。

私は、地球温暖化を防ぐために、市民が身近なところから取り組みを進めるための提案をしたいと思います。

まず、CO<sub>2</sub>を減らすために、今、自分の家から持って来たおはしを使ったり、買い物に行くときレジ袋を自分の家から持って来ている人がいます。このようなマイおはしの取り組みは、木は切らなくてもよくなり、木がCO<sub>2</sub>を吸ってくれるのでいいと思います。マイレジ袋は資源のむだをなくします。このようなマイおはし、マイレジ袋の取り組みを増やすことはできませんか。

また、自転車で行ける距離を車で行く人がいます。自転車は排気ガスを出すことはありませんが、車は排気ガスを出すので、一日だけ自転車や歩く日をつくってみるというのはどうでしょうか。市民に呼びかけて月に一度でもそんな日をつくってみるというのはどうでしょうか。

この地球温暖化で海面の上昇、水不足、食料不足になることがあります。これを防ぐには、みんなの協力でこの取り組みを進めていきたいです。

これで地球温暖化、排気ガスについての提案を終わります。

嘉住潤太郎議員 嘉住潤太郎です。僕は、安心して川に親しめる水辺づくりについて質問します。

これからの水環境を守っていくためには、幼いときから水と親しみ、水の優しさ、怖

さ、おもしろさを経験してこそ大人になっても水を敬い、大切に思い、守ろうとするのではないかと思っています。

僕は、魚釣りが好きです。ある日、今池川のフェンスの内側の堤防で釣りをしていました。次の日、僕は先生に注意されました。でも、子どもにだって、そこが危険な場所であるかどうかは判断する力はあるはずだと思っています。

今、学校の規則を守れば、川に入ることはできません。しかし、川に入れば学校の規則を破ることになります。そこで今池川、古川を清掃して、幼い年代から大人まで安心して川に親しめるような水辺をつくってほしいと思うのですが、市ではそんな計画があるのでしょうか。

教育委員会主催のスポーツフィッシング教室が城陽の川で行うことができればすばらしいと思っています。市長のご意見をお聞かせ願います。

これで僕の質問を終わります。

松井理榮子議員 松井理榮子です。私が質問したいことは、環境と自然にかかわる問題です。

城陽市には、命の源である水を守っていくために情報を提供しあったり、監視しあったりする環境ネットワークのようなものが存在するのだろうかということです。なぜ私がこういう質問をしたか、その理由を説明するために、まず私の体験談を述べます。

私の家では、私が生まれる以前からアイガモ農法による米づくりをして環境に優しい農業に取り組んできました。また、私は小学校5、6年生のときに夏休みの自由研究で京都近辺の源流調査をする中で、そこは水辺の生き物が住みにくい状況であり、山奥へ行くほど燃えない人間の出したごみが放棄してあったのを目の当たりにしました。一番驚いたのは、私が住んでいる奈島地域の井戸水から水銀が検出されたというニュースです。このたび資料をいただいて、水銀が基準値を超えて検出されたということで驚いています。

私は、地球温暖化が日本だけの問題でないように、環境問題は各市町村の枠内のものではないと思います。もちろん市町村が、これ以上汚染をしない、させないという責任を果たしながら、問題を先送りにせず、市町村の枠を取り払って環境ネットワークを立ち上げ、互いに情報を提供しあって自分たちの周りの環境を守るため、さらに人類の未来を守るためにも実際に行動することが必要だと考えます。決して外国の水を買わなければ生きていけない、そんな日本にはしてはならないと思います。私は、このような命の源である水を守る環境ネットワークのようなものがあればいいと思いますが、どうでしょうか。

以上で、私たち環境経済行政部会環境自然グループの質問を終わります。

【答弁】

橋本昭男市長 それでは、まず、山本起裕議員の質問にお答えをさせていただきます。21世紀は環境の世紀といわれております。現在の地球環境問題、これは大変複雑で、企業の活動だけでなく、私たちの日常生活も地球環境問題の原因になっております。環境問題は複雑で大きなことであるため、自分一人が行動しても変わらないと、こういったことを思いがちになるわけですが、一人一人の問題として取り組んでいかなければならない課題と思っております。

そこで質問の1点目は、天ぷら油が家庭から出される廃食用油についてのお問い合わせがございました。

城陽市では、ボランティア活動として回収が始められたわけでございます。ところが、回収する場所をもっと増やしてほしいという声がだんだんと大きくなってまいりました。今年の4月から市内21カ所に回収できるようにいたしました。

しかし、現在の回収量は、半年で3,700リットルを回収していただいております。これからは回収量の拡大に向けまして、市民の皆さんにご協力をいただくように求めています。

廃食用油をバイオディーゼル燃料にしてはといったことでもございましたけども、燃料にするための設備や専用のスタンドなども要るわけでありまして、市単独で行うには大きな費用がかかってまいります。したがって、簡単にはいかないわけでございますけれども、当分の間は、今、廃食用油を回収をさせていただいている方法を拡大するなどの取り組みを行っていきたくて思っております。

次は、公用車にハイブリッド車を増やす考えはといったお問い合わせがございました。

排ガス規制も年々厳しくなってきたわけでありまして、公用車を買換える際、新たな基準に合わせなければならないことは当然でございます。現在、城陽市がハイブリッド車を使用いたしておりますのは、普通乗用車が1台、ごみ収集車が1台の2台を使っております。

そこで公用車の排ガスを少なくするために、一つは普通車から軽自動車に買い換えを行ってきているわけですが、ご提案ございましたハイブリッド車の導入につきましても、今後計画的に進めていきたいと考えておるところでございます。

次は、今村 萌議員の質問にお答えをさせていただきます。

お問い合わせは、市内におけるCO<sub>2</sub>の排出量についてお問い合わせがございました。CO<sub>2</sub>の排出は、ご承知のとおり企業などの産業、トラック、飛行機などの運輸、事務、商業、家庭などから排出されているわけでございます。

そこで、家庭におきましても、電気、灯油、ガス、ガソリン、水道、さらにごみなど、いろんなものの消費を把握しないと、正確に出すことは難しいことですが、古いデータで申しわけございませんが、平成14年度に京都府が調査をした資料がございます。京都府全体では1,425万7,814トンCO<sub>2</sub>、これだけ京都府全体で出ていました。そのうち城陽市では36万5,083トンCO<sub>2</sub>が排出される量でございます。この城陽市が排出いたしました量は、約2,600万本の木が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>と同じ量になっております。

次に、CO<sub>2</sub>削減のため、どのような取り組みをしているかといったことでもございましたが、城陽市では自分たちの生活や行動、環境への影響を少ないものに変えていって自然と人がともに生きることを基本とする社会を築いていくために、平成14年4月に城陽市環境基本条例を定めました。さらに、平成15年3月には城陽市環境基本計画をつくらせたわけでもございまして、自然と人がともに生きることを基本とした社会を築いていくために市は努力をしているところでございます。

次にCO<sub>2</sub>を含む環境への取り組みですが、市役所だけではできない問題でございます。したがって、市民の皆さん、いろんな団体とか企業の皆さん方がご協力いただいております。取り組みをする必要があると思っております。これらの方々によりま

して城陽環境パートナーシップ会議を設立していただいております。パートナーシップ会議では、家庭での省エネ推進に向けて環境家計簿、自然観察会、生ごみを微生物で発酵させ肥料をつくる方法など、ごみの減量に向けた取り組みを拡大していただいているところです。

市も環境への影響を減らすために、一つは公共事業にも環境に配慮した取り組みを進めますとともに、電気、ガス、ガソリン、紙などを減らす具体的な目標を立てまして取り組みを進めています。これらの取り組みを進めるために、ISO14001という環境に関する国際規格を取得いたしております。それから、城陽市内の企業の皆さん方にも、ISO取得をしていただくよう支援をいたしているところでございます。

尾崎遥菜議員の質問にお答えをさせていただきます。

地球環境を守るためには、限られた資源を大切に、繰り返して利用していくような社会の仕組みが求められております。循環型社会の構築といわれているわけですが、ごみをできるだけ出さないこと、瓶などをもう一度利用すること。紙や瓶、ペットボトルなどをきちっと分別をして新たな製品の原料として使うことが大切です。このことは、お聞きと思いますが、3R、リデュース、リユース、リサイクルといわれているわけです。

ご提案がございましたマイおはし、マイレジ袋でございます。ごみの発生を抑えることで、資源の節約に大きな効果がある取り組みと思っております。レジ袋は、スーパーなどで、既に廃止の取り組みを行っているところもあり、買う人がマイレジ袋を持って来るなどの取り組みが必要と思うわけでございます。既に大手スーパーではレジ袋を有料にしたり、それから、マイレジ袋を持って来た方への割引制度を取り入れたりし始めているわけでございます。先ほどいいました環境パートナーシップ会議でもマイレジ袋が広く行き渡るよう努めていただいております。みんなが、もったいない、こういった意識を持っていただくことが一番大事と考えておりますので、市民の皆様方に呼びかけを行っていきたくと思っております。

次に、自転車や歩く日の設定についてお問い合わせがございました。車を使用しないことはCO<sub>2</sub>の排出を抑えるとともに、自転車の利用や歩くことによりまして健康増進にもつながると思っております。市におきましても車で通勤してくる職員に対して、毎月第1水曜日をノーマーカーデーとしまして車で通勤しないよう決めているところです。

それから、マイおはし、マイレジ袋、自転車や歩く日、いずれもその気になればできることであるわけでございまして、環境問題は自分ができることから始めることが大切と思っております。ご提案がございましたものにつきましては、環境パートナーシップ会議でも取り上げていただきまして、市民の皆さん方が、どのように取り組んでいけるか話し合っていたいただきたいと思います。思っております。

次は、嘉住潤太郎議員の質問にお答えをいたします。

川で遊んだり、自然学習するためには、きれいな水にしていくこと、ごみのない川にしていく必要があるわけです。そこで、川を汚す最大の原因ですけれども、家庭から出される水にあると思っております。城陽市では下水道整備がほぼ完了いたしました。川の水もだんだんよくなってきました。これからは家庭や企業から出る排水を下水道に接

続していただくことによって、私は、さらにきれいな水が流れる川になると思っております。

今、川に親しめる水辺にするため、今池川では自然を残すように工夫をしたり、川辺に小さな公園をつくったり、古川においては、一部ウッドデッキなどが設置をされておるわけでありませう。

次は、河川の泥上げのお問いかげがございましたが、京都府と城陽市が実施をしております。ごみについては、一人一人のモラルを向上させていくことが一番大切であります。古川でございますが、古川を美しくする会がボランティアによって行っております。川をみんなできれいにしようといった取り組みは進めていただいております。水をきれいにしする取り組みとして、ごみを捨てないことで確実にきれいな川になると思っております。

市といたしましても、親しめる水辺になるよう今後も取り組んでいきたいと思っております。嘉住議員がご質問されましたフィッシング教室が一日も早く開催されるよう、みんなと力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

次は、松井理榮子議員の質問にお答えさせていただきます。

地下水、河川などの汚染を防ぐために水質汚濁防止法という法律によりまして、企業などが出す排水は基準が設けられております。地下水や河川の汚染の対応は、松井議員がおっしゃいましたけども、市町村というより、より広い地域で対応していく必要があることから、河川とか地下水の水質測定などは一義的に京都府が行っておるわけでございます。

城陽市は、豊富で良質な地下水があります。水道の水源として、農業とか産業とかの水源として見れば貴重な財産であります。市におきましては、地下水採取の適正化に関する条例をつくりまして、水を守ることに努めながら、市独自で民間井戸の水質調査を行ったり、水質監視に努めております。

質問では、城陽の地下水から水銀とか砒素が出てきたといったご指摘をいただきました。大変な驚きであったし、何としても先ほど言いましたように、市民の皆さん方の貴重な財産でありますので、今後は不安の解消とか、いつまでも地下水が飲めるといった取り組みを強めていきたいと思っております。

ネットワークと申しますか、連携についてであります。市民から川の水がおかしいなどの連絡がありました場合は、直ちに京都府と一緒に現地に行きまして原因調査を行ったり、必要に応じて指導は行っているわけでございます。

不法に捨てられましたごみなどは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、関係機関と連携しながら、あらかじめ防ぐこと、早期発見、拡大防止など図りますとともに、不法に捨てられた場合ですが、取り除くなどの対応を行っているわけでございます。

今後においても、大切な水を守るため、市民の皆さん方の協力を得ながら関係機関とのネットワークを強めまして、環境を守る努力を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【環境経済行政部会：観光グループ】

山田剛志議員、田畑友香議員

【質問】

山田剛志議員 山田剛志です。僕たち環境経済行政部会観光グループでは、城陽をもっと知ってもらい、城陽の観光地を有名にしたいと思っています。

青谷梅林や芋掘り農園、サンガの練習場等がありますが、僕は、それらについてあまり知らない人が多いと思います。いろんな人が来て、にぎやかで元気なまちになってほしいと思いますので、次の質問をしたいと思います。

サンガへの応援について。サンガを城陽市一番のアピールポイントにしたいと思うので、よろしくをお願いします。

このように思うのはなぜかという、僕自身サッカーが好きで、何より、僕の目指す夢、プロサッカーチームが城陽市にあったからです。サンガは今、J2で試合をしているけど、5年前はJ1で優勝を争っていたほど強いチームで、全国的にかなり有名なチームでした。2002年には天皇杯を制し、日本一をとりました。もう一度サンガを全国で有名にするため、どのようなことをしているのか気になったので質問します。

京セラやワコール、京都銀行はさまざまな形でサンガへの応援をしていますが、城陽市としては、どのような形で応援しているのですか。サンガが強くなって、サンガを見るため、たくさんの人にこの城陽に足を運んでほしいと思うので、この質問をしました。

これで質問を終わります。

田畑友香議員 田畑友香です。観光資源の開発について質問をします。

城陽市には各地から注目されるような観光地が乏しいと思います。全国から見て城陽市は、あまり知られていませんが、芝ヶ原古墳や鴻ノ巣山運動公園などアピールすべきところはたくさんあると思います。

私は、祖母が、あらず芋掘り農園をしているので、年に数回手伝いに行きます。そこには城陽から来る人もいれば他府県から来る人もいます。城陽から来た人は、城陽にもこんなものがあったんだ、他府県から来た人には、城陽にはこんなものがあるんだと知ってもらったり、体験してもらうことで新しい発見があったり、城陽を知ってもらえたりします。私は、たくさんの人に城陽を知ってもらい、訪れてもらえばいいと思います。

そこで、城陽市は、城陽を知ってもらうためにどのようなことをしているのですか。また、城陽市の年間観光者数はどのくらいなのでしょう。

以上で、私たち環境経済行政部会観光グループの質問を終わります。

【答弁】

西尾雅之教育長 それでは私から、山田剛志議員の質問にお答えします。

京都サンガF.C.の応援を城陽市がどのような形で行っているかについてです。

平成9年、城陽市に京都サンガF.C.の練習場ができることになりました。それに当たり、次の四つの目的や利点を考えました。

第1番目は、城陽市のイメージアップと知名度の向上です。それとあわせて、都市宣伝の効果が期待できることを掲げました。

第2番目には、練習場であるサンガタウン城陽の位置する地域は、市のまちづくりの基本計画の中でスポーツ・レクリエーションゾーンとしている地域であり、その計画を進めることができることであります。

次に、第3番目としては、サッカーの普及とJリーグの発展が期待でき、観光資源の少ない城陽市において、新たな観光資源の一つとしてまちの活性化に役立てることができそうです。

また、第4番目としては、青少年にJリーグへの夢を育むことによって、サッカーを通して青少年の健全育成に役立てることです。

山田議員がおっしゃるとおり、城陽市は京都サンガF.C.の練習場のあるまちをアピールポイントとして考えております。このようなことから、「サンガF.C.のまち城陽」を合言葉にさまざまな支援を行っております。

四つの目的や利点をもとに城陽市が平成18年度に行いました支援事業について説明いたします。

まず、より多くの市民の皆様へ、直接京都サンガF.C.を応援していただく事業として、西京極競技場で開催されますJリーグ公式戦への観戦ペアチケットのプレゼントや年5回のホームゲーム市民応援バスツアーの実施、さらには、ホームゲーム観戦のチケットを送付いただくとサンガグッズが当たるプレゼントも実施しております。

次に、市内外に「サンガF.C.のまち城陽」をアピールする事業として、城陽市オリジナルのサンガピンバッジの作成や京都サンガF.C.の応援のぼりやホームゲームの日程ポスターの作成と掲示、そして市内循環バスへのサンガ応援ラッピングなどを行っております。

また、青少年の健全育成に役立てるためには、サンガのコーチによる保育園でのサッカー教室の実施やサンガタウン城陽に新しくできた人工芝のグラウンドにおいて親子サッカー教室、また、小・中学生のサッカー大会などを行うサッカーフェスタ・イン城陽を開催しております。ほかにも市民を対象とした京都サンガF.C.ファンクラブを設立し、市民の皆さんみずから京都サンガF.C.を活用したまちの活性化を推し進めています。

より多くの市民の皆様が、京都サンガF.C.の応援をしていただくことによって、京都サンガF.C.も強くなっていくものと考えております。まずはJ1への昇格を願って、今後とも市民の方全員が応援をよろしくをお願いをしたいと思います。

橋本昭男市長 私からは、田畑友香議員の質問にお答えをします。

質問は、城陽を知ってもらい訪れていただくために、どのような施策を行っているかといったことでした。

城陽市は、京都から五里、20キロメートルですが、奈良からも五里のちょうど中間に位置しております。古くから街道沿いとして栄えたまちであり、芝ヶ原などの古墳、そして昔の役所跡であります正道官衙などの史跡、それから、水度神社などの神社仏閣、青谷にあります鴨谷の滝などの観光資源がございます。また、京都一の面積を誇っております青谷梅林の梅、古くから特産物であります寺田いも、木津川の浜で栽培されるお茶、イチジク、花しょうぶなど、これらの特産の農産物が城陽市にはあります。これらの資源を生かしまして、梅まつり、花しょうぶまつり、茶まつり、観光芋掘り農園など

を実施しています。また、地場産業の中に金銀系は全国一の生産を誇っているまちであります。

新しい観光資源の取り組みといたしましては、鴻ノ巣山運動公園、鴻ノ巣山散策道、木津川桜つつみ、サンガタウン城陽などがあるわけなんですけれども、その中で、新しい取り組みといたしましては、観光協会が行っていただいておりますが、鴻ノ巣山運動公園レクリエーションゾーンでのイルミネーション、光のページェントなどを実施をしていただいておりますし、また、城陽市と木津川市を結ぶ散策道としての山背古道の整備を行いました。多くの人に訪れていただけるように観光資源の整備を進めているところであります。

城陽のPRについてですが、城陽市の観光協会とも連携をいたしまして、城陽にある観光と地域の資源を観光マップ、ポスター、パンフレットなどにまとめたり、城陽市のホームページに載せまして各種観光団体への情報提供などを行い、市のいろんな魅力を知っていただくように全国に情報発信を行っております。

二つ目の質問でございますが、城陽市を訪れた観光客数はどうであったかとお尋ねでございます。

平成18年ですが、1年間で城陽市に73万5,000人の方々が訪れていただきました。5年前と比べますと、5年前は46万8,000人でありましたので、26万7,000人増加をしております。

観光客が一番多く訪れる場所ですが、鴻ノ巣山運動公園では18万9,000人、5年前と比べますと、4万5,000人が増加しております。サンガタウンでは13万4,000人で、5年前と比べますと、7万8,000人が増加しています。とりわけ光のページェントでは、訪れていただく方々が多くなっており、18年では延べで12万5,000人の方々が市の内外から訪れていただけるようになりました。

ご質問にあったように、城陽市には全国に知れ渡るような観光資源がございません。そこで、城陽市の魅力を知っていただくこと、話題性のある資源を活用して、住んでいただいている市民の皆さん方が楽しんで、1年を通して城陽市に他府県から多くの方が訪れていただけるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

**【まちづくり部会：きれいで便利なまちづくりグループ】**

上口貴子議員、遠山隆章議員、中井瑞希議員

**【質問】**

上口貴子議員　　上口貴子です。私たちまちづくり部会のきれいで便利なまちづくりグループでは、それぞれの意見を交換し、便利さと自然との共生を目指すとともに、ほっとするまち、便利なまち、きれいなまちの3点について質問することにしました。

私は、緑の大切さについて質問したいと思います。

このごろ、新しい住宅地のために、広い地域にわたって木や竹を伐採されています。私は、10年後、20年後、50年後の城陽市も緑が豊かで自然がたくさん残っているまち

にしたいです。木のよいところは、

第1に、二酸化炭素を吸収し、酸素を排出してくれるところです。私たちは、酸素なしでは生きていけません。木がなければ二酸化炭素は増え続けてしまいます。

第2に、土砂崩れを防いでくれています。山の多い城陽市では、とても大切なことだと思います。

第3に、木があると心が落ち着きます。そして、目にも優しいので必要だと思います。

このまま城陽市の木が減少してしまっていていいのでしょうか。それとも、新しいまちをつくるに当たって木を増やしていく計画があるのでしょうか。

以上のことについて質問したいと思います。

遠山隆章議員 遠山隆章です。僕が質問したいのは、新名神高速道路についてです。

僕としては、新名神高速道路はできてほしいです。もしできるとしたら、もっと先の話になると思いますが、つながれば近畿圏や中部圏、さらに首都圏との連携強化につながると思うからです。そうすることにより、よりたくさんの方が城陽に入ってきてくれると思います。僕が大人になって免許を取ったら、新名神高速道路を使っているいろいろなところへ行ってみたいです。

新名神高速道路は、いつできるのですか。また、近畿圏や中部圏、首都圏とどのような連携強化が図れますか。

中井瑞希議員 中井瑞希です。きれいなまちについて。

私は、ごみやたばこ、犬のフンのないきれいなまちにしたいと思います。2005年の10月1日から飼い犬のふん害に関する条例が京都府で初めて施行されました。公共の場所でフンを持ち帰らないと口頭での指導、それでも持ち帰らないと文書による勧告、勧告に従わないと文書による命令、命令に違反すると3万円以下の罰金となっています。けれど、本当にそれをみんなが守っているのでしょうか。私の家の近所では、あまりフンが減っていないように思われます。もともとあまり人が通らないところで、持ち帰らなくても見つかりにくいからかもしれません。でも、その道を通ると、必ずといってよいほど犬のフンが落ちていて、嫌な思いをします。

美しいまちにするのは、一人一人が気をつければ難しいことではないと思います。ごみやたばこのポイ捨てや犬のフンのないまちにするために、城陽市はどのようなことを行っているのでしょうか。

以上で、私たちまちづくり部会のきれいで便利なまちづくりグループの質問を終わります。

【答弁】

橋本昭男市長 それでは、上口貴子議員の質問にお答えをします。

緑が減少していくことについてのお問い合わせがあったわけですが、城陽市は、昭和35年ごろより市の東部地域で住宅開発が行われてきたり、現在では420ヘクタールもの大規模な山砂利採取跡地がありまして、そういった面からしますと、随分と緑が減少してきました。

緑は、上口議員もおっしゃってありましたとおり、よい環境を守り、野山、まち並みの風景を守って土砂崩れ、河川の氾らんなどの災害を防止したり、一方ではレクリエーションの場の提供など、私たちが生活する上におきまして、重要な役割を果たしており

ます。

また、緑地を増やすことや都市公園などの整備は地球温暖化の防止につながる、大切な財産であると思っております。

市におきましては、緑を大切にし、保存し、緑豊かなまちをつくるために緑の基本計画をつくりまして緑化の推進に努めております。

既に議員の方も通られたと思いますが、水度神社の参道から鴻ノ巣山一帯、これを緑の象徴エリアとしまして、鴻ノ巣山への散策道の整備、水度参道の樹木による自然の緑のトンネル、このことが心休まる空間をつくり出していると思っております。

また、水度神社の参道ですが、環境、周囲の景観に合うようにした歩道を設置し、通勤とか通学、散策に訪れていただく方々に緑豊かな自然を満喫していただいていると思っております。

木津川の堤防ですが、約 300 本の桜の木を植えた事業で、これを桜づつみとして整備をしており、ベンチやトイレなどを設置させていただいて、春には満開の桜を見ていただきながら散策、憩いの場として楽しんでいただいております。

もう一つは、緑のイベントとして、10月に鴻ノ巣山運動公園で緑化まつりを開催して、手づくりの木製プランターの工作をすとか、ガーデニング教室、小学生に書いていただいた緑に関する絵画の展示などにより、小さな子どもからお年寄りまで一日楽しんでいただいて、緑に対する意識を高めております。

もう一つは、城陽市では歴史のある木、大きい木、形のよい木、珍しい木、いわれのある木、地域の緑のシンボルとなる木、これを名木・古木として認定する制度を設けました。現在では 38 本認定をしております。東城陽中学校の通学路途中にゴルフ場の練習場がありますが、南側に幹が 11 本に分かれている珍しい「えのき」があるんですが、名木・古木の一本として認定をさせていただいております。

緑を増やすためには、花いっぱい運動として地域のコミュニティセンター、公園、歩道などに花を飾っていただく団体への補助をしたり、結婚とか誕生を記念いたしまして記念樹をプレゼントするなどの取り組みも行っております。

上口議員のご質問の新しいまちをつくるに当たっては、公園緑地などを配置し、敷地の周囲にはコンクリートブロックとか鉄製フェンスなどではなくて、生け垣をしていただくようお願いをいたしております。そこで生け垣に関しましては、市は助成金を出して、緑の多いまちづくりを目指しております。豊かな緑の中で、安らぎさや快適さが実感できるよう、議員が言われますように、50年後におきましても、緑豊かなまちになりますよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

次は、遠山隆章議員の質問にお答えしたいと思います。

質問は、新名神高速道路はいつできるか、近畿圏、中部圏、首都圏とどのような連携を図れるかといったご質問でございました。

ご承知のとおり、新名神高速道路は名古屋と神戸を結ぶ新しい高速道路で、延長は 174 キロメートルございます。この道路は、現在の名神高速道路と一体となりまして、高速道路本来の機能であります時間の短縮、正確性、快適性などを確保するものでありまして、首都圏と中部圏を結ぶ東名高速道路、新東名高速道路と連絡をする、言ってみますと、日本の背骨といえる道路であります。

どのような連携強化が図れるかとの質問ですが、具体的に言いますと、愛知県の豊田市から兵庫県の神戸市まで現在の高速道路を利用したときと比べますと、距離で40キロ短くなっておりまして、時間にしますと40分の短縮が図れると予測をされております。

一日に移動できる距離、範囲が広がるわけでありまして。人と人との交流も広がりますし、物資の運搬など早く便利になるといわれております。

今の名神高速道路ですが、交通量が非常に多いといったことでしばしば渋滞を起こしたり、雪のときは通行止めを繰り返したりしていると言われており、新名神高速道路により解消するとともに、大災害などの時に、すべて止まってしまうわけですが、新名神高速道路はそれを補うという意味で大変重要な道路と言われております。

いつできるかでございますが、現在名古屋市から四日市市までの約23キロが完成しております。平成20年の春には、三重県亀山市から滋賀県大津市までの約50キロが通行可能となるところであります。

今、城陽市と八幡市間の事業説明がされて、実質的に事業が再開をされておりますが、9年後、平成28年度には完成して通行できる予定になっております。城陽市は木津川右岸と左岸が新名神高速道路の八幡市と城陽市間の供用開始によりまして、大きくまちづくりが進むと思っております。

残りは大津市と城陽市間25キロ、八幡市と高槻市間10キロありますが、今のところ、整備に着手されておられません。したがって、京都府下で新名神高速道路が通過するまちは、城陽市と京田辺市、八幡市と宇治田原町ですが、四つの市町の行政と関係の皆さん方が国などに対して要望を行っているという状況です。

道路は全線が開通してネットワーク機能が整って、初めて高速道路としての機能が発揮するものであります。新名神高速道路は、先ほども言いましたが、城陽市のまちづくりの活性化に大きなインパクトを与えてくれる道路でありますので、市の東部丘陵地の土地利用、城陽インター、ジャンクション近くに今、新しく企業など誘致する土地利用を図ることとしているわけでありまして、市の活性化に大きく役立つ道路であると思っております。

市としましては、環境にも十分配慮して、みんなで喜んでいただける、そして利用していただける安心・安全の快適な道路が一日でも早くできるよう取り組みを進めていきたいと思っております。

遠山議員もおっしゃいましたように、早く運転免許を取っていただいて、ぜひとも安全で快適性のある高速道路をご利用いただきたいと思っております。

次は、中井瑞希議員の質問にお答えさせていただきます。

質問は、犬のふん害条例はつくったけれども、ちっともきれいになってへんわといったことでもございました。それぞれの地域で住んでいただいている皆さん方が、楽しく暮らせ、幸せに暮らしていくためには、やっぱりルールが必要と思っております。そのルールは、みんなが守っていただくことによりまして、私は、必ず美しいまちになると思っております。

不法に捨てられましたごみなどは、人の健康を害するもの、悪質なものの対策は強化をされてきているわけですが、ごみとかたばこのポイ捨てまではなかなか進んでいない現状でございます。議員の方も、一人一人が気をつけて捨てないこと、マナーやモラル

の向上を図っていくことが一番大切とおっしゃったわけですが、私もそのことが一番大事であると思っております。

一方では、まちをきれいにするために各団体の皆さん方、ごみ拾いや清掃活動などの取り組みを進めていただいており、何回も言いますが、この城陽のまちをきれいなまちにするためには一人一人のモラルの向上が大切でありまして、引き続き市といたしましても、市民の皆さん方に訴えたり提案したりしてまいりたいと思います。

次に、犬のふん害、フンのないまちづくりのお問い合わせがございました。

これは、ご承知のとおり、京都府では初めてつくったわけですが、なぜかと言いますと、それぞれの自治会とか地域の方が、犬のフンに困っているのや、何とかならんかといったお問い合わせもいただいたわけで、市では罰金もある飼い犬ふん害防止に関する条例を定めました。

この条例の一番重要な意義ですが、罰金を取るといったことが決して目的でないわけでありまして、飼い犬の所有者、散歩される同伴者のマナーの向上に向けた意識の向上を図って、きれいなまちにしていくことが一番の目的でありました。

ところが、条例を施行いたしたわけですが、なかなか守られていないというのが実態です。見てないところで以前と同じような状況が見られるというふうに思うわけでありまして、市は広報とか看板により、市民の皆さん方に理解や協力を求めてきたのですが、なかなかそうはいかない。一定改善が見られるところもあるんですが、すべてには行き渡っていないということでもあります。

愛犬家は、家で大事な犬を飼われているわけですから、そういった気持ちがありますと、よそでフンをさせたらええわということに僕はならないと思っておりますので、一部のマナーの悪い飼い主さんがおられて、犬のフンの放置が何回も言いますが、なくならない状況にございます。

犬を飼っておられる方、犬は生涯家族としてともに生活をされているわけですので、犬が病気にかかったら困ったわと心配される思いと同じように、地域の環境美化についても常に美しいきれいなまちにすることが、重要と考えていただければ犬のフンが放置されていることもなくなると思います。市といたしましては、さらに地域の皆さん方と一緒に、きれいなまちづくりのために、その意識づくりなどについても取り組んでいきたいと思っております。

**【まちづくり部会：安全で住みよいまちづくりグループ】**

松野哲哉議員、久保智香議員

**【質問】**

松野哲哉議員 松野哲哉です。僕たちまちづくり部会安全で住みよいまちづくりグループでは、20年後の城陽市が安全で住みよいまちになることを目指したいと思えました。

近い将来起こるとされている東南海・南海地震や社会の高齢化が問題になっていると

思います。城陽市でも災害に強いまちや身体障害者や高齢者の人たちが住みよいまちづくりが進んでおり、いろいろな工夫がされていると思います。そして、その工夫を僕たちが知って未来に役立てたいと思いました。このような考えのもとに、グループ員がそれぞれ質問しますので、答弁よろしくをお願いします。

僕は、避難場所とその強度について質問します。

ことし7月に新潟県中越沖地震が発生しました。この次の地震が東南海・南海地震だったらどうしようかと思いました。お父さんが、授業参観で、この席は昔自分が座っていたと言っていたことと、富野小学校創立110周年記念の航空写真を見たときに、校舎が25年前とあまり変わっていないなと思っていたことを思い出しました。また、そのときに思ったことを質問します。

避難場所としている小学校の体育館は、一体何年耐えられますか。また、震度はどこまで耐えられますか。教えてください。

久保智香議員 久保智香です。高齢者が住みよいまちづくりについて。

私は、安全なまちづくりについて質問させていただきます。

西城陽中学校の近くにあるデイサービスセンターの中に入って高齢者への工夫が施されていることがわかりました。しかし、外へ出て、高齢者や障害者や小さな子どもを連れられたお母さんなどが困らないような、安心して出かけられるまちになってほしいと思っています。

今、スロープや傾斜を緩やかにした道路、また、利用しやすい施設がつくられていく、こういった住みよいまちづくりに、こういったことに注意を払いながら工事をされているのでしょうか、お答えをお願いします。

以上で、私たちまちづくり部会安全で住みよいまちづくりグループの質問を終わらせていただきます。

#### 【答弁】

西尾雅之教育長 それでは、松野哲哉議員のご質問にお答えします。

城陽市では、災害時の避難場所として皆さんの身近なところにある学校やコミュニティセンターなど、市内の47の施設を避難場所として決めています。富野小学校もその一つになっています。

避難場所ともなる学校の建物ですが、城陽市においては一部の体育館の屋根を除いて鉄筋コンクリート造りとしております。これはコンクリートの中に鉄筋を入れることによって、圧縮にも引っ張りにも強く、耐久性にもすぐれているからです。

何年ぐらいもつかという耐用年数ですけれども、富野小学校の体育館は昭和57年の10月に建築され、31年が経過しています。文部科学省の補助基準では、鉄筋コンクリート造りは60年は大丈夫とされています。

次に、どれぐらいの震度に耐えられるかという質問です。

昭和53年に宮城県沖で地震が発生し、それを教訓に、児童・生徒の皆さんの生命や身体の安全を守ることが大変重要とされていることから、昭和56年に新しい基準がつけられました。

城陽市では、すべての学校施設に対して調査を行い、平成7年に発生した阪神・淡路大震災のときの震度7にも耐えられるよう耐震化のための施設の整備に取り組んでおり

ます。現在、小学校 10 校、中学校 5 校の 15 校の体育館のうち、中学校についてはすべての整備が終わっております。小学校では 3 校の整備が終わり、残り 7 校について今後順番に改修に向けて取り組んでいく計画をしております。

橋本昭男市長 それでは私から、久保智香議員の質問にお答えをします。

議員の質問は、高齢者が増加していく中で、利用しやすい道路とか施設をどのように配慮していくかとのお問い合わせがございました。城陽市では、障害者、高齢者、妊産婦、乳幼児など、だれもが安心して容易に建物や道路を利用していただけのように城陽市の住みよい福祉のまちづくり推進指針をつくりまして、この指針に基づきまして建物、道路、公園などの施設を管理する人たちの協力を得ながら進めているところです。

例えて申し上げますと、歩道の幅は 1.5 メートル以上にするとか、1.5 メートルのこの幅の歩道をつくれぬ場合には、車いすが通れる 90 センチ以上の幅があるようにするとかといった取り決めをしております。また、この指針の中には道路の傾斜が急にならないようにつくとか、エレベータや便所の基準を設けておるわけでございます。

ところが、この歩道一つを見ましても、城陽市道は非常に幅が狭い道路ばかりでありまして、今言いましたように、1.5 メートルの歩道とか、さらには 90 センチの車いすが通れる程度の歩道をつくりますと、車が通れない道路が大半を占めているというのが実態でありまして、この指針に基づいて整備が進んでいないというのも実態であります。

しかしながら、可能な範囲で高齢者の方とか障害のある人にとっても利用しやすいように事業を進めていきたいと思うわけでございます。指針は持つておるわけですが、道路一つにとってもなかなか進まないという現状をご理解いただきたいと思います。

#### 【福祉教育部会：教育グループ】

堤 亮一議員、堀井駿介議員、川邊翔吾議員、中村友彦議員

#### 【質問】

堤亮一議員 堤亮一です。私たち福祉教育部会教育グループでは、20 年後、私たちが大人になっているときに、どのような城陽市であってほしいのかということについて、一人一人の意見を言って話し合いました。そして、そのことを実現するためには、どのようなことをしていかなければならないのか。私たち自身は何をなすべきなのか。何ができるのか。そして、実際に行政を担う市役所にはどのようなことをしてほしいのかについて具体的な例を挙げて真剣に話し合いました。

私たちは、この生まれ育った城陽市が大好きです。しかし、いろいろな問題があります。

まず学校では、いじめの問題があり、今もいじめはなくなっておりません。いじめが原因で学校に来れない人や多くの悩みを持っている人もいます。

さらに、学力の低下の問題もあります。授業がわからない人たちがいて、学習があまり進まないこともあります。

また、放課後や休みの日に外で遊ぶ人が減ってきています。ゲームをして部屋にこも

っている人も増えて、体力の低下につながっています。もっと放課後や休みの日に体を動かせるような学校の施設や部活動の充実が考えられてもいいと思います。

これらの問題が、まだ20年後にも残っていたとしたらどうなってしまうのかと想像したときに、大変不安になってきます。これらの問題を解決するためには、もちろん私たち自身一人一人がよく考えて、どうすればよい未来がつかれるのが行動していくことが大変重要だと感じています。それと同時に、行政を直接進めていく市役所や学校の対策が必要だと思います。

そこで現在や今後のことについて、次のことを質問させていただきます。

私は、日本の学力低下問題とゆとり教育について質問させていただきます。

近年、日本の学力低下が起こっています。これは授業に関心を持っていない人がいるからだと思います。このような授業に関心を持っていない人も授業に関心を持てるようなことをしていけばよいと思います。

まず、同じ学力同士の人を同じクラスにして、それぞれの学力に適した教育を行い、発展的な問題には、ゆとり教育になって今はやっていない勉強をすれば日本の学力低下を抑えられると思います。

それに、ゆとり教育の目的とは何なのでしょう。今は基本的な学習をすることが多いですが、復習を行ったり、応用問題を学習したり、また、授業に関心のない人には簡単な問題を繰り返しやる授業を取り入れた方が効率がよいのではないのでしょうか。

このような教育方法を考えていき、だれもが勉強に関心を持ってくれたらよいと思います。それに、この教育方法ならば自分の学力に合っているので塾に行くことも少なくなると思います。自分は、こうと思いますが、学力についての本当のゆとり教育の目的は何なのかについてお答えください。

堀井駿介議員 堀井駿介です。いじめについて質問します。

このごろ、テレビやニュースでよく見かける言葉に、いじめがあります。携帯電話のメールでのいじめ、直接言葉で言ういじめ、暴力などいろいろあります。いじめは、きっとストレスがたまりたままって、それをほかの人にぶつけることで自分のストレスを発散しているのかもしれない。

言葉で言ういじめ、それは相手が腹を立ててしまうようなことをいっばい言います。なぐったりけったり暴力のいじめもあります。相手を見捨てることもあります。では、どこでやっているかということ、それは大人のいないところでたくさんの人で一人をいじめます。そのせいで自殺する人が増えています。

そこで、城陽市の学校は、いじめに対してどんな対策をしていますか。いじめを起さないようにどのようにしていますか、お答えください。

川邊翔吾議員 川邊翔吾です。僕は、学校で勉強する中身の決め方について質問することにしました。

時々学校の学習の中身がとても薄いように感じる場合があります。例えば、社会の授業で、あれ、ここはどうしてこうなったのと思う場合があります。多分授業で習う範囲ではないから教えないのだとは思いますが、やっぱりきちんとここは学習しておくべきだと思います。

しかし、その単元が難しいと思う人もいるので、クラス全体がもっと踏み込んで学習

することはできないでしょう。そこで、クラスを分けて授業をするのはどうでしょうか。つまり、もっと踏み込みたい人のクラスと学習が難しい人のための復習専門クラスというふうに分けるということです。そうすればもっと踏み込むクラスの方は、学校で習わない範囲のこともできるようになるし、授業が難しい人のクラスは、わからないところを一からやり直すので、その単元ができるようになり、成績上昇になります。

僕は、その人が求める中身で学習すればいいと思いますが、今は授業の中身を何を基準で決めているのかお答えをお願いします。

中村友彦議員 中村友彦です。僕は、学校設備と部活動の用具について質問します。

ほかの中学校も一緒だと思いますが、放課後に部活動があります。僕は野球部に入っていて気づいたことがあります。すごく楽しいこともあります。ほかの部活動の人にボールが当たったり、学校の外にボールが出ないように一生懸命気をつけていても、どうしても外に出て近くの工場や会社の人に怒られたり、苦情が多々あります。

それから、ほかの部活動も一緒だと思いますが、用具が壊れたりなくなったりすることがあります。例えば、野球部で草の中にボールが入って見つからなくなったり、どぶの中に入ったり、ボールが割れたりして、よくボールがなくなります。また、人数分の用具がないので困っています。

そこで質問ですが、安全のためにも学校のネットを高くしたり、不足して困っている部活動の用具を補充することはできないでしょうか、お答えください。

以上で、私たち福祉教育部会教育グループの質問を終わります。

#### 【答弁】

西尾雅之教育長 それでは、堤 亮一議員の質問にお答えします。

ゆとり教育については、今から 30 年前から言われはじめ、具体的に実施されたのは平成 14 年度からで、学校で学習する内容などを国が定めている学習指導要領が新しくなったことによります。具体的には、公立の学校では土曜日が完全に休みとなり、学校で教える内容が 30% 少なくなり、総合的な学習の時間が新しくできました。

このような中で、学校では、児童・生徒の皆さんが時間的にも内容的にもゆとりのある学校の学習環境の中で、各教科の基礎・基本を確実に自分のものとし、みずから学び、みずから考える生きる力を身につけてくれることをゆとり教育の目標としてきました。つまり、学校では学力というものを教科の内容を理解する力に限るのではなくて、自分で考え、判断し、行動する力、人が生きていく上で必要な力をも含めて考えています。

しかし、学習面の学力ということでは、その低下が心配されているのも事実です。

そこで学校では、学力を充実させるため、いろいろな取り組みがなされていて、堤議員が提案されている学習面で同じ力を持った人たちが一つのグループをつくり授業を受ける方法もその一つとしてあります。各小・中学校では習熟の程度、つまり、どの程度教科の内容を理解しているかに応じて学習する集団をつくる少人数指導という形で実際行われてきています。小学校においては、主に算数や国語の授業で、中学校においては、主に数学や英語の授業で取り組まれています。教育委員会では、各学校でこれからも児童・生徒の皆さん一人一人の学習状況をよくつかみ、授業内容の理解がますます進むように、この習熟の程度に応じた授業も含め、少人数指導をもっと進めていきたいと考えています。

次に、堀井駿介議員の質問にお答えします。

弱い者をいじめることは人間として絶対に許されないことです。この信念を持って、すべての先生は、いじめを解決するために、また、いじめを起こさないために毎日の指導に当たっています。

いじめはほうっておいても決して解決はしません。むしろ時間がたてばたつほど深刻な状況になっていきます。したがって先生は、いじめがあれば、できるだけ早く見つけなければなりません。そのために日ごろから子どもたちのちょっとしたサインを見逃さないように気をつけたり、教育相談やアンケートを行ったり、気楽に相談できる雰囲気づくりに努めたりしています。

さらに先生は、いじめがわかったときには、いじめを受けている人の立場に立ってその人を守り、問題を解決することに全力を尽くします。自分がいじめを受けたとき、そのことを人に話すのは勇気の要ることですが、ぜひ先生に相談してください。きっと力になってくれます。

また、城陽市の教育委員会には、いじめなどいろいろな悩みを相談できる場所もあります。月曜日から金曜日までの朝 8 時半から夜の 8 時までの間ならいつでも電話で相談できるようになっています。

次に、いじめそのものが起こらないような学校にしていくことも大切です。皆さんは、人権学習という勉強をしたことがあると思います。人権とは、生まれながらに人が持っている生命、自由、名誉などに関する権利であり、これはだれもが絶対に傷つけられたり、踏みにじられたりしてはならないものです。また、道徳の時間もあります。そこでは人の気持ちを考えたり、人を思いやったりすることの大切さや命の尊さを学びます。こうした勉強を通して一人一人の周りの人たちを大切にすることを育てていくことがいじめをなくすことにつながってくると思います。

ところで、いじめをなくすために、また、いじめで苦しんでいる人を救うために、先生たちは一生懸命頑張りますが、それと同じぐらい、あるいはそれ以上に大事なことがあります。それは、皆さん一人一人がいじめを絶対に認めない、許さないという強い気持ちを持ってくれること。そして、周りの人たちの一人一人のことを考えて行動してくれることです。城陽市のすべての学校が、いじめのない学校、そして、だれもが安心して過ごせる学校になるように皆さんが勇気と優しさを発揮してくれることを期待しています。

次に、川邊翔吾議員の質問にお答えします。

学校で学習する内容は、学年が同じであれば日本のどの学校でも共通した内容が勉強できるように、国が決めた学習指導要領で基準が定められています。そして、この学習指導要領の内容に基づき、各教科の教科書がつくられ、学校ではこれを使って授業をしています。ですから、日本のすべての学校で学年が同じであれば、勉強する基礎的・基本的な内容は同じになります。そして、各学校での授業内容の基準は、基礎的・基本的な内容を教え、理解させることを第一に考えて進められています。そのため学校では、児童・生徒の皆さん一人一人の様子を見ながら、その実際の力に合わせていろいろな教え方で先生は授業をされています。

また、川邊議員が提案された、クラスを踏み込んだ内容を勉強するクラスと基礎・基

本を反復復習するクラスに分けて、その人が求める中身で学習することについては、児童・生徒の皆さん一人一人の習熟の程度、つまり、どの程度教科の内容を理解しているかに応じた、少人数指導を進めることで充実させていきたいと考えています。

これからも児童・生徒の皆さん一人一人の学習状況をよくつかんで、授業内容の理解がますます進み、学習面での学力がよりよく身につくような少人数指導を、もっとよりよいものにしていきたいと考えております。

次に、中村友彦議員の質問にお答えします。

教育委員会は、安全・安心な学校づくりのため、施設の整備に取り組んでいます。

城陽市には現在小学校が10校、中学校が5校あり、今日まで校舎の全面的な改築や施設、設備の修理などを継続的に取り組んできました。最近、新聞やテレビ報道で話題になっている地震対策のための耐震補強も取り組んでおります。

今回、ご質問いただきました現在のネットより高くすることについてであります。

まずは柱の強度などの安全面に配慮する必要がある、そのことから、今以上に高くすることについては少し無理があるように考えています。練習はバuntingゲージを使用し、試合にはバックネットからの使用で問題が解決できるのではないかと考えております。そのようなことから、必要なバuntingゲージなどについては、学校と十分相談しながら検討していきたいと考えております。

次に、部活動の用具であります。ボールなどの消耗品の購入は、基本的に生徒個人で所有するものではなく、部活動で共有するものと考えております。限られた予算ですが、計画的に購入していきたいと考えております。

教育委員会としても、部活動は大変重要であると考えていますので、今後とも、その充実のために努力していきたいと考えております。少しでも多く補充できるように、生徒の皆さんは、学校の用具、物品を、より一層大切に使用してほしいと思います。

#### 【福祉教育部会：福祉グループ】

岡田貴裕議員、谷口将太議員

#### 【質問】

岡田貴裕議員 岡田貴裕です。僕たち福祉教育部会福祉グループでは、福祉のことについて話したいと思います。

まず、ひとり暮らしの老人が亡くなって四、五日放置されていたという話を聞きました。なぜこういうことになったのでしょうか。それは、地域のコミュニティが深められていなかったからだと思います。なので、ひとり暮らしの老人宅に訪問できるようなシステムをつくれればこのようなことはなくなります。

また、住居型介護施設というものがあります。この施設は近年増加していますが、それはなぜでしょうか。その理由は、この施設の特徴である病院ではできないプライベートなことができるということにあると思います。このことから、これからの介護施設は、施設の設備よりも施設のサービス内容を重視するべきです。

一方、車いすの人が利用できる歩道橋が、この市にはありません。また、歩道もまだ

車いすが通りにくいような場所もあり、車いすの人の行動範囲は小さくなってしまいます。

また、目の不自由な車いすの人が家や施設外を一人で行動するとき、彼らは自分の周囲に何があるかがわかりません。また、たとえだれかがそばにいても、安心して乗ることはなかなか難しいと思います。なので、点字パネルの設置などがあれば安心して乗ることができると思います。

ほかにも障害者手帳というものがあります。これは体の少し不自由な人には与えられません。このような人たちのために、市内だけで使用できる手帳を発行すれば彼らも暮らしやすくなります。

また、駅員が耳の不自由な人が来たときのために、手話を必ずできるようにしなければならぬと思います。駅員が手話ができなければ、耳の不自由な人は尋ねにくいからです。

このように、まだまだ老人や障害を持った人たちが安心して暮らせるまちをつくるには、さまざまな課題があります。もっとこのようなことをしていき、みんなが安心して暮らせるまちをつくらなければいけません。

そこで、市内循環バスの福祉サービスについて質問します。

ひとり暮らしの老人や老夫婦だけで暮らしている方は、市内循環バスなどでの移動が主になると思います。このように市内循環バスは、お年寄りの方が多く利用するにもかかわらず、大人料金と子ども料金しか設定されていません。よって、ここに市が発行する証明を提示した老人だけの料金としてシルバー料金というものを設けて割り引きをすればいいと思います。すると、今まで利用していなかったお年寄りの方が利用しやすくなり、公共機関の利用量が増え、さらにマイカーの排気ガスによる環境破壊も防ぐことができると思います。僕は、このようにすればいいと思いますが、どのように思われますか。

谷口将太議員 谷口将太です。僕は、お年寄りとの交流について質問します。

これからますますお年寄りが増えていく中で、例えば、僕が住んでいる近くに北部コミセンや老人福祉センター陽和苑などがありますが、こうしたところで子どもたちがお年寄りとゲートボールやカード遊び、それから、編み物などを通じて会話をしたり、いろいろな知恵を学ぶことができればいいなと思っています。また、学校の授業で地域のお年寄りが先生となって僕たちにいろいろなことを教えていただくことも必要だと思います。

さらに僕たちの登下校時などに散歩をしていただくと顔見知りが増え、安心と防犯につながると思います。しかし、ふだんはあまりかかわりを持つ機会や場所がありません。そこで質問します。

市内のコミセンや老人福祉センターで子どもと地域のお年寄りが一緒に遊べる行事を増やし、交流できるような事業をもっと増やせないでしょうか、お答えください。

以上で、私たち福祉教育部会の福祉グループについての質問を終わります。

【答弁】

橋本昭男市長 それでは、まず、岡田貴裕議員の質問にお答えをいたします。

今、お述べになりました福祉グループの意見にありますように、お年寄りや障害のあ

る人たちが安心して暮らせるまちを、みんなの力でつくっていききたいといった思いをお述べいただいたわけですが、私も同感でございます。

城陽市では、お互いに尊重し合って、支え合うまちづくり、みんなが参加協力しながらつくり上げていくまちづくり、だれもが安心できるまちづくりについて具体的な地域福祉のプランを作成をいたしております。みんなで築く福祉のまちづくりを積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

さらに、市内循環バスについて、シルバー料金等の設定はといったご提案をいただいたわけでございます。ご承知のとおり、市内循環バスにつきましては、平成7年の10月に初めて城陽市で開設をいたしました。市民の方に、より利用していただきたいといったことから、これまで3回路線などの見直しを行ったわけございまして、高齢者の方、障害のある方などに対しまして交通手段を確保したり、外出の機会をつくったり、また、公共施設をもっと利用していただきたいといったことで、昨年8月、4台のすべてのバスを高齢者、障害のある方に乗っていただきやすく車内に段差のない床の低いノンステップバスに買い換えまして、現在三つの路線で運行をしております。

お問いかけは、シルバー料金を設けたらもっと利用の促進が図れますよといったことでもございました。

今のバス路線の料金ですが、より多くの人に乘っていただきたいといったことから、料金を150円という低い料金を設定しております。まずはより多くの市民の方々に市の循環バスを利用していただきたい、このことが今大事であると思っております。もちろん高齢者の方々が外に出やすいように、当面の対策といたしましては、議員から提案をいただいたわけですが、より多くの方々に使っていただけるようPRにこれからも努めていきたいと思っておりますので、ご提案は今後の課題とさせていただきます。

今年度は、市制35周年を記念いたしまして、市民の皆さん方により親しんでいただけるバスを目指しまして、市内循環バスの愛称募集を行いました。その愛称を「城陽さんさんバス」に決定させていただいたわけございまして、これからは環境に優しい交通手段といたしまして、より多くの皆さん方、高齢者の方はもちろんでございます。親しんで利用いただける「城陽さんさんバス」を目指していきたく思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

次に、谷口将太議員の質問にお答えをさせていただきます。

市におきましては、住みなれた地域で、だれもが安心して老後を過ごせるまちづくりを目標に計画をつくっております。その計画の中には、生きがいづくり、社会参加につながるお年寄りの交流も一つのテーマとしております。

例えば、校区の敬老会では、保育園や幼稚園の園児、さらに小学生や中学生の歌や体操、楽器演奏、高校生では司会の進行や会場準備、後片づけなど積極的にかかわっていただいております。このことは主催者、参加されましたお年寄りの皆さん方から大変喜ばれているところです。

老人福祉センター陽和苑、陽東苑におきましては、隣の保育園の園児とふれあい事業を行っております。さらに定期的に園児がセンターを訪問しまして、園児がつくった塗り絵、ペンダントの贈呈、日ごろ練習した歌などを披露いたしますとともに、お年寄り

からは、あやとりなどの昔から伝わっている遊びなどを教えてもらったりするなど、世代間交流を行っているわけでございます。お年寄りにとりましては、かけがえのない時間となりまして、園児にとっては世代を超えたふれあい、これによりましてお年寄りを大切に作る心を育む機会となっております。

さらに、コミュニティセンターですが、芋掘りを通じまして、児童とお年寄りの交流会などいろんな交流事業を行っております。

谷口議員から提案がございましたとおり、お年寄りと子どもの世代を超えた交流は非常に大切であることから、これからもできるだけ多くの人たちと交流ができますよう市民の皆さん方と一緒に増やしていきたいと考えています。

(一般質問終了)

#### 城陽市ジュニア議会決議の提案説明

桐村幸宏議員 それでは、これから城陽市ジュニア議会決議の提案説明を行います。

私たちジュニア議会議員 22 人は、10 月 14 日、議員任命書の伝達を受けてから 2 回にわたる研修会で私たちのまち城陽市について勉強し、次の決議案をまとめましたので、案文の朗読をもって提案説明とします。

城陽市ジュニア議会決議。

私たち城陽市ジュニア議会は、この城陽に住むすべての人々とともに生きることを願い、未来の主人公は私たちであることを確認し、ここに我がまち城陽を、よりすばらしいまちにしていくことを誓います。

一つ、私たちは、この城陽を緑豊かなまちにし、豊富な地下水を守り、全国的に知られるよう努力し、たくさんの星を見ることができきれいな空にするよう積極的に取り組みます。

一つ、私たちは、お年寄りや体の不自由な人を大切にし、大人と子どもとの交流を増やし、みんながいたわり助け合って生活できるまちにしていくことを誓います。

小林龍也議員 一つ、私たちは、常に災害に備えての防災活動に進んで取り組むことを誓います。

一つ、私たちは、私たちのまちをごみのないきれいなまちにし、文化パーク城陽を中心に多くの行事を開催し、たくさんの人が楽しく過ごし、他市の人たちに自慢できるよう積極的に意見を出し合います。

一つ、私たちは、歴史あるお祭りや地域産業などを守りながら、未来に伝統を受け継ぎ、守っていくことを誓います。

一つ、私たちは、城陽市平和都市宣言を守り、未来の日本がいつまでも平和であり、だれもが悲惨な思いをすることがないように努めます。

以上、決議します。平成 19 年 11 月 18 日 城陽市ジュニア議会

#### 市長講評

橋本昭男市長 本日、ジュニア議員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。お疲れになったと思います。

私たちのまちですが、城陽ができて、今年ちょうど 35 年という節目の年に当たっているわけでございまして、晴れてジュニア議員として皆さんに大変貴重な経験をしてい

ただいたと思っております。皆さん方の問いかけ、さまざまな経験、日ごろ感じておられる意見などが素直な気持ちでしっかりととらえられた内容ばかりでした。

限られた時間であったわけですが、城陽市のまち、議会の仕組みなどを勉強し、部会で共通するテーマや課題をよく議論された上で出された意見や提案であったと思っております。

開会冒頭にきちんとお答えさせていただくとあいさつをさせていただきましたが、質問いただいた内容のすべてにわたって、満足した気持ちになっておられないと正直思っております。

さらに、今回はジュニア議員として貴重な体験をされました。これをきっかけとして城陽のまちづくりにもっと関心を持っていただき、ご意見なり、話し合いの場で議論していただければ大変ありがたいと思っております。

加えまして、本日休日の中、保護者の方、ご父兄の方、また、多くの関係者の皆さん方が傍聴においでいただき、本当にありがとうございました。

我々も随分時間を割き、わかりやすい答弁、発言内容に変えさせていただくなど努力をしたわけですが、今、議員の皆さん方にお話をしましたとおり、すべて納得、満足いただけていないと思います。これをスタートとして、これからの城陽のまちづくりに生かしていただければ幸いです。またその際はご意見などをいただければと思っています。

そこで、講評でございますが、まず環境経済行政部会の皆さん、私たちが日常生活で欠かすことのできない水の問題、地球温暖化が差し迫った人類の共通の課題であること。しかしながら、問題解決には私たちの足元から一つずつ変えていこうといったことが大事であるという考え方が、きちんととらえておられたと思っております。

それから青谷梅林、芋掘り農園、サンガの練習場を活用した観光資源の開発などについて具体的な問いかけをいただきました。

次に、まちづくり部会の皆さん方からは、緑を大切に保存して、お年寄りが住みよいまち、それから、地震を初めとした災害に強いまち、ごみや犬のフン問題、これなどは市民一人一人が心配りでできること。

そして、新名神につきましてはお答えをしたわけですが、城陽市がこれからももっと交通の便利なまちになるといった必要性をしっかりとらえておられたと思っております。

次に、福祉教育部会の皆さん方からは、学習活動やいじめの問題など、まさに今の日本の教育問題といえる課題などについて鋭いお問い合わせがございました。学校生活や家庭で皆さん方が日ごろから感じておられる疑問、そういった意見をしっかりと受けとめられて質問を展開されたと思っております。

次に、福祉についてのお問い合わせでございます。身近な体験、福祉施策の内容をよくつかんで質問されていたと思っております。高齢社会に向かいます、市民がお互いに心の通えるまちづくりが一番大事であるということ。それから、お年寄りや体の不自由な方々が安心して外出できるまちづくりの必要性を鋭い観点から指摘をいただきました。

最後になるわけですが、今、21世紀を担っていただくジュニア議員の皆さん、勇気を持ってお問い合わせをいただいたことに対しまして、お礼と拍手を贈らせていただきたいと思っております。

これからの学校生活、家庭や地域におきまして皆さんの活躍と健康を祈念いたしまして、私からの講評なりジュニア議会に対する御礼のごあいさつとさせていただきます。どうも本日は、ありがとうございました。

#### 鈴木愛之副議長のあいさつ

城陽市ジュニア議会の鈴木愛之です。閉会するに当たって、副議長としてあいさつさせていただきます。

今日は、ふだん入ることのできない議場を使わせていただき、本当に楽しい一日でした。この城陽市ジュニア議会を開くに当たって、橋本市長や宮園議長、西尾教育長など、たくさんの人たちに支えていただきました。

また、このジュニア議会では、環境やまちづくりや教育など三つの部会に分かれて意見をまとめ、質問しました。それに納得のいく答弁をいただきました。どうもありがとうございました。

この城陽市ジュニア議会で学んだことを未来に生かしていきたいと思います。  
これで終わります。